

墓地等設置（変更）協議書

年 月 日

（あて先）横須賀市長

協議者 住所又は法人の所在地

フリガナ
氏名・名称

代表者

電話番号

墓地等の設置（変更）を計画していますので、墓地等の経営の許可等に関する条例第 11 条第 1 項（第 16 条）の規定により、協議書を提出します。

申 請 区 分	<input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 変更（ 拡張 縮小 墓域の変更 ）		
墓 地 等 の 種 別	<input type="checkbox"/> 公益法人が行う事業型 [墓地 納骨堂] <input type="checkbox"/> 宗教法人が行う檀信徒型 [墓地 納骨堂] <input type="checkbox"/> 火葬場		
墓地等の設置の計画地	横須賀市		
フリガナ			
墓地等の名称			
従たる事務所	名 称		電話番号
	住 所		
管 理 者	氏 名		電話番号
	住 所		
学校、病院、老人ホーム等との距離		用途地域	

注意事項・訂正する場合は、その箇所を二本線で消し、書き直してください。

- ・記載された内容は情報公開請求があった場合に横須賀市情報公開条例に基づき公開されます。
- ・協議者の住所が市外の場合は、市内に設置されている事務所を従たる事務所欄に記載してください。

事務処理欄（この欄には記入しないでください）

審査復命	月 日	審査	完備	指示				
	月 日	審査	完備	指示				
意見							
							
復命、発議	令和	年	月	日	決裁	令和	年	月 日
環境衛生監視員					完結	令和	年	月 日
					台帳処理			照合

第1号様式（裏）（第4条関係）

墓	面 積	全 体	平方メートル			
		墓 所	面 積	平方メートル	パーセント	地 目
		緑 地	面 積	平方メートル	パーセント	地 目
		そ の 他	面 積	平方メートル	パーセント	地 目
地	駐車場の駐車数		台	墓所の区画総数に対する割合	パーセント	
	区 画 総 数	区 画	設 備	<input type="checkbox"/> 管理施設 (平方メートル) <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 給排水設備		
納 骨 堂	敷 地	敷地面積	平方メートル		地 目	
	建 築 構 造	造	建 築 延 べ 面 積	平方メートル		
	駐車場の駐車数	台	納骨区画総数に対する割合	パーセント		
	区 画 総 数	区 画	設 備	<input type="checkbox"/> 管理施設 (平方メートル) <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 給排水設備		
火 葬 場	敷 地	敷地面積	平方メートル		地 目	
	建 築 構 造	造	建 築 延 べ 面 積	平方メートル		
	炉 の 数	基	設 備	<input type="checkbox"/> 管理事務所 (平方メートル) <input type="checkbox"/> 便所 <input type="checkbox"/> 休憩所		
緑 地 帯 の 構 造						
備 考						

添付書類

- 1 申請地の登記簿謄本又は履歴事項全部証明書
 - ・ 交付後6ヵ月以内のもの
- 2 墓地等の設計図
 - ・ 平面図（墓地等の区画、緑地、駐車場、通路の幅員、給排水設備、便所、ごみ箱、管理施設等が明示されたもの）
 - ・ 断面図
 - ・ 求積図
 - ・ 概要を記載した書類（墓地等の地番、面積、地目等が明示されたもの）
 - ・ 申請部分を朱書きした図面（縮小変更に限る）
- 3 墓地等の付近の略図
 - ・ 付近200m以内の見取図（墓地の末端から100mの円を明記）
- 4 申請の理由を記載した書類
 - ・ 区画数、施設数、希望者等需要の状況等を記載したもの（経営の許可を受けようとする者が宗教法人である場合は、檀信徒及び住職等の概要が分かる書類）
- 5 条例第12条第1項に規定する標識の設置及び第13条第1項の規定による説明会の開催等の計画を記載した書類
 - ・ 標 識：条例施行規則第5条第1項の内容、設置場所を明記した図面
 - ・ 説明会：会場、日時、回数、対象者、説明方法等を明記した書類及び隣接地所有者並びに建物の所有者（管理者）一覧表
- 6 申請地及び隣接地の公図の写し
 - ・ 各筆の所有者住所氏名、地目、面積、作成年月日、及び作成者住所氏名を明記
- 7 経営の許可を受けようとする者が公益法人である場合は、登記簿謄本又は履歴事項全部証明書及び定款の写し
 - ・ 法人登記簿等：交付後6ヵ月以内のもの
- 8 経営の許可を受けようとする者が宗教法人である場合は、登記簿謄本又は履歴事項全部証明書及び神奈川県知事の認証印のある宗教法人の規則の写し
 - ・ 法人登記簿等：交付後6ヵ月以内のもの